

【つくばWeb通帳〈無通帳口座〉特約】

1. (特約の適用範囲)

つくばWeb通帳〈無通帳口座〉(以下「Web通帳」という)は、個人のお客さま専用の通帳を発行しない普通預金口座をいい、この特約は、Web通帳を利用するにあたり適用される事項を定めます。この特約は、「つくば総合口座取引規定」の一部を構成するとともに、同規定と一体として取り扱われるものとします。

2. (キャッシュカードの発行)

Web通帳は、つくばキャッシュカード(以下「キャッシュカード」という)の発行を必須とします。

3. (インターネットバンキング利用口座への登録)

Web通帳は、つくばインターネットバンキング(以下「インターネットバンキング」という)の利用口座への登録を必須とします。

4. (お取引明細の取扱)

Web通帳の取引履歴は、インターネットバンキングにてお客様自身が照会することとし、定期的なお取引明細は発行しません。

5. (総合口座取引における定期預金、国債等の取扱)

総合口座取引規定における定期預金、国債等については、別冊通帳(担保明細帳)にて取扱います。

6. (普通預金口座開設時のWeb通帳の開設)

普通預金口座の開設にあたっては、当行所定の申込書により、有通帳口座のほか、Web通帳を選択できるものとします。

7. (有通帳口座からWeb通帳への切替え)

窓口にて既存の普通預金有通帳口座をWeb通帳口座へ切替えるときは、当行所定の切替申込書に届出の印章(または署名)により記名押印(または署名)して、通帳とともに提出してください。切替手続きの完了後は、切替え口座の発行済みの普通預金通帳は一切ご利用できません。

なお、申込希望口座の通帳、キャッシュカード、印章の喪失の届出がある場合は、お申込みできません。

インターネットバンキングによる既存の普通預金有通帳口座からの切替えについては、つくばインターネットバンキング利用規定により取扱います。

8. (Web通帳から有通帳口座への切替え)

Web通帳を普通預金有通帳口座へ切替えるときは、当行所定の切替申込書に届出の印章(または署名)により記名押印(または署名)して、キャッシュカードおよびご本人を確認できる当行所定の資料を提出してください。

有通帳口座への切替えにあたっては、当行所定の通帳発行手数料をいただきます。

9. (預金の預入れ、払戻し、解約等)

窓口にて預金の預入れ、払戻し、解約をするときは、通帳の提出に代えて、キャッシュカードおよびご本人を確認できる当行所定の資料を提出してください。その他、普通預金有通帳口座において通帳の提出が必要な取引を行う場合は、通帳の提出に代えて、キャッシュカードおよびご本人を

つくばWeb通帳〈無通帳口座〉特約

確認できる当行所定の資料を提出してください。

10. (特約等の変更)

- (1) この特約の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

11. (規定の準用)

キャッシュカードおよびインターネットバンキングについて本特約に定めのない事項については、つくばキャッシュカード規定、つくば生体認証付ICキャッシュカード特約、つくばデビットカード取引規定、つくばBANKCARD会員規約、つくばインターネットバンキング利用規定により取扱います。

以 上